

令和3年度青森支部保険者機能 強化予算について



目次

- 支部保険者機能強化予算の概要について……………P2
- 支部保険者機能強化予算と評議会との関係（標準的なプロセス）……P3
- 支部保険者機能強化予算について評議会における主な意見……………P3～P4
- 令和3年度 青森支部 医療費適正化予算計画 総括表……………P5
 - ・（適1）～（適12）……………P6～P11
- 令和3年度 青森支部 保健事業予算計画 総括表…………… P12～P13
 - ・（保1）～（保20）……………P14～P23

支部保険者機能強化予算の概要について

支部保険者機能強化予算とは

- 各支部が地域性も踏まえた独自の取組を意欲的に行うことで、保険者機能をこれまで以上に強化し、将来的な医療費の節減につなげていくことを目的に、令和元年度から新たな予算体系として「支部保険者機能強化予算」を創設。
- 支部保険者機能強化予算の検討にあたっては、事業主や加入者の皆様のご意見を反映させた事業とするため、評議会に対してその内容について説明の上、評議員の皆様からご意見やアイデアを伺うなど、評議会で議論をしながら進めることが必要。

【予算体系のイメージ】

支部保険者機能強化予算

①基礎的業務関係予算

※審査医師への謝金や支部事務室賃料など、支部の基本的な業務運営に必要な予算

②支部医療費適正化等予算

企画・サービス向上関係経費
全国予算枠（8億円程度）
青森支部要求額（約1,200万円）

分野ごとの配分は原則、支部の裁量で設定できる。

医療費適正化対策

広報・意見発信

③支部保健事業予算

保健事業経費
全国予算枠（40億円程度）
青森支部要求額（約4,900万円）

分野ごとの配分は原則、支部の裁量で設定できる。

健診関係

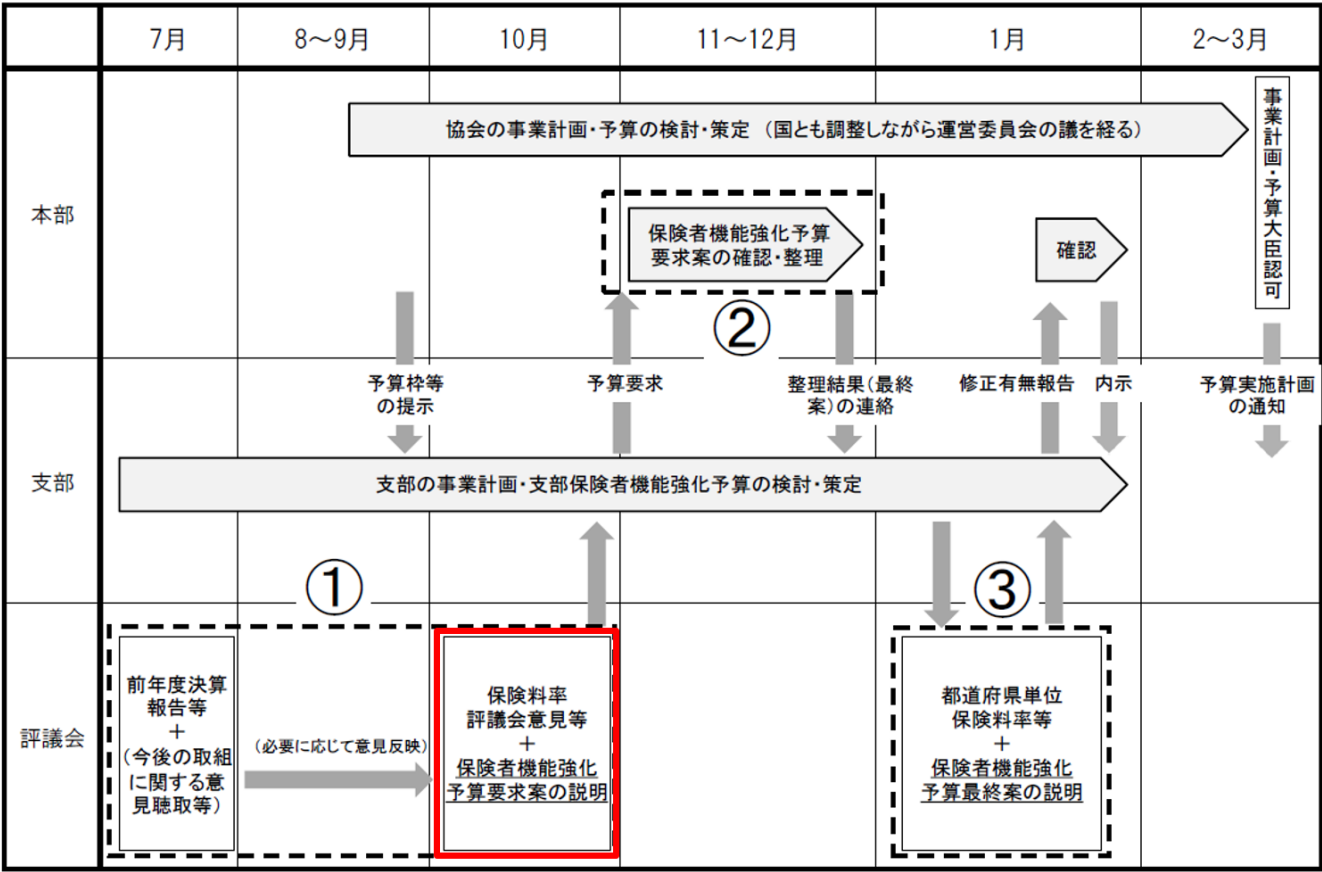
保健指導関係

重症化予防対策

その他（コラボヘルス等）

予算枠

支部保険者機能強化予算と評議会との関係（標準的なプロセス）



支部保険者機能強化予算について評議会における主な意見

令和元年度 青森支部保険者機能強化予算の執行状況について

令和2年度第1回青森支部評議会
※令和2年5月20日（水）～令和2年5月28日（木）の間に書面審議により開催、支部予算について評議員からいただいた意見及び事務局回答は以下のとおり。

学識経験者	保健事業予算の残差理由について、「予算積算時の見込みを実績が下回ったため」との表現が複数か所あるが、事態を言っただけで予算を何故使わなかったのかという説明にはならないと思う。 （事務局回答） 健診推進経費及び保健指導推進経費については、想定される見込み件数（上限）を基に予算を積算しております。健診等実施機関の実績により支払いが発生するため、見込みを実績が下回ることによって予算が残ることになります。また、中間評価時の血液検査費についても同様で、検査実施件数が見込み件数を下回ったため予算が残ったものです。
事業主代表	支部の医療費適正化予算、保健事業予算ともに予算の消化率（執行状況）が約50%程であり、様々な面から努力をした結果、執行額が抑えられたという面は評価する一方、予算作成時の見通しの詰めを更に行っていただきたい。 （事務局回答） 今後の予算策定においては、複数社からの見積りに基づき作成するとともに、継続事業等は前年度の予算執行実績も考慮しながら適正な金額となるよう努めてまいります。

■ 令和3年度青森支部保険者機能強化予算について 令和2年度第2回青森支部評議会（令和2年7月16日開催）

学識経験者	【実施スケジュールについて】 ● 評議会意見を取り入れていただくことは嬉しく思うが、意見を聞いてから事業実施までに時間がかかりすぎではないか。 【コラボヘルスについて】 ● 青森県との連携によるコラボヘルス事業の効果検証を見ると、健康は基本的には一人ひとりの従業員自身の問題であるが、事業主が積極的に社員の健康づくりに関わるのが重要ではないかという考察がある。どうすれば事業主が積極的に関わるかという点について、更に検討する必要があるのではないか。
事業主代表	【健康宣言事業について】 ● 健康宣言事業所の従業員の保健指導利用状況を点数化し、一定の基準に満たさない事業所は健康宣言事業所の認定を取り消すことを検討してみてはどうか。 【健診・保健指導に係る広報について】 ● 生活習慣病の患者が新型コロナウイルスに感染すると重症化しやすいと言われている。普段から健康に気を付けることはコロナ禍においても十分耐えうる体力につながることも含めて、健診や保健指導の広報を行ってみてはどうか。
被保険者代表	【広報について】 ● 最近、協会けんぽから届くチラシがすごく見やすくなったと思う。文字も大きくなったし、読みやすくなったと感じている。令和3年度は新たな広報媒体として青森県内で発行している地域の健康情報誌「いきいき健やか」等に健診案内や健康宣言事業所の記事を掲載してみてはどうか。 【医療費適正化について】 ● 加入者に対して適正な医療のかかり方を啓発するとは、どのような内容を想定しているか。 （事務局回答）青森支部の実態も見ながら時間外受診の抑制について広報する必要があると考えています。入院医療費が高くなると医療費全体が高くなる傾向が見られるため、かかりつけ医を決めて自身の健康はきちんと管理していただくことが生活習慣病等の重症化予防となり、医療費適正化につながることも広報していきたい。 【健診・保健指導について】 ● 保健指導実施者拡大のためにどのような勧奨が効果的かという論点について、現状では検診車で健診を受診する場合、本人が希望すれば健診当日に保健指導を受けられるのか。 （事務局回答）青森県内で検診車を保有している健診機関の状況ですが、健診機関の施設内における保健指導の対応で精一杯であると聞いている。検診車の場合でも健診当日に保健指導を受けられる体制を整えていただくため、健診機関に対して新たに保健指導者を採用していただくよう働きかけたり、健診当日に初回面談を分割して実施する方法を提案するなど保健指導体制の整備をお願いしている。

令和3年度 青森支部 医療費適正化予算計画 総括表

(単位：千円)

分野	区分	新規、継続	取組名	経費
医療費適正化対策経費	企画	継続	(適1)「ジェネリック医薬品希望」意思表示付きお薬手帳カバーの作成業務	3,102
		新規	(適2) 関係団体と連携したジェネリック医薬品使用セミナー	220
		新規	(適3) 重複受診者に対する適正受診のすすめと、かかりつけ医の推奨（パイロット事業応募中）	660
		継続	(適4) ナッジ理論を活用した行動変容に結び付ける効果的な広報	49
		継続	(適5) 地元大学と連携した医療費等の分析と広報	200
	業務	新規	(適6) 柔整療養費の適正受診にかかる広報（パイロット事業応募中）	745
合計				4,976

分野	区分	新規、継続	取組名	経費
広報、意見発信	紙媒体の 広報	継続	(適7) 納入告知書同封チラシ	3,267
		継続	(適8) 地方自治体や関係団体と連携した健康宣言事業にかかる広報	390
		新規	(適9) 協会けんぽのしおり(小冊子)作成	1,200
		継続	(適10) 限度額適用認定証利用促進チラシ	201
	その他の 広報	継続	(適11) 新聞広告(地方紙)による協会けんぽ青森支部の広報	535
		新規	(適12) インセンティブ制度についてwebや情報誌等を活用した広報の実施	1,400
合計				6,993

予算枠	11,970
計	11,969

※端数処理のため計数が整合しない場合がある。

継続

(適1)「ジェネリック医薬品希望」意思表示付きお薬手帳カバーの作成業務

予算
(概算)

3,102千円

実施時期

令和3年8月

目的・概要

平成29年度に実施した県内約500のアドバイザー薬局に対し、ジェネリック医薬品希望の表示をしたお薬手帳カバーを配布し、ジェネリック医薬品の切換えツールとして使用してもらい、カードの提示や、シールを張るという作業を省いて、加入者がより簡単にジェネリック希望の意思表示ができるようにする。

効果

ジェネリック医薬品希望意思表示付きお薬手帳カバーを利用することで、加入者がより簡単にジェネリック医薬品の意思表示ができる。また、切り替え通知とタイミング合わせることで相乗効果が期待できる。

新規

(適2) 関係団体と連携したジェネリック医薬品使用セミナー

予算
(概算)

220千円

実施時期

令和3年11月

目的・概要

青森県薬剤師会と連携して、主として加入者に向けたセミナーを行う。
セミナーでは、ジェネリック医薬品の安全性、安定供給への現状を中心に外部講師による講演を実施するほか、支部におけるジェネリック医薬品の使用割合を提供しさらなる使用促進を図る。

効果

- ・ 加入者へのジェネリック医薬品の周知広報
- ・ 青森支部の各種取組みの周知広報、理解促進

新規

(適3) 重複受診者に対する適正受診のすすめと、かかりつけ医の推奨（パイロット事業応募中）

予算
(概算)

660千円

実施時期

令和3年7月

目的・概要

1か月の間に複数の医療機関を受診している患者を抽出し、重複受診による身体的負担、金銭的負担を示すとともにかかりつけ医を推奨するチラシを送付。併せて、かかりつけ医のメリットが記載された診察券ケースを送付する。また、付属のカード（1枚）に患者がかかりつけ医を記載できる仕様とし、「自らかかりつけ医を選択し、診察券を選んでケースに入れた。」という行動からナッジ理論の効果を期待する。

効果

- ・ 重複受診の解消により、患者の身体的負担を軽減するほか、初診料や検査費用をはじめとした医療費の適正化が期待される。
- ・ かかりつけ医の活用が広がることにより、受診行動の適正化が期待される。

継続

(適4) ナッジ理論を活用した行動変容に結び付ける効果的な広報

予算
(概算)

49千円

実施時期

令和3年4月～令和4年3月

目的・概要

外部講師より、広報物や勧奨文書についてナッジ理論に基づいたアドバイスをもらい、行動変容に結び付ける効果的な広報を実施する。

効果

- ・ リフレットやメールマガジン等での広報物でのナッジ理論の活用による加入者の行動変容
- ・ 勧奨文書へのナッジ理論の活用による加入者の行動変容

継続

(適5) 地元大学と連携した医療費等の分析と広報

予算
(概算)

200千円

実施時期

令和3年4月～令和4年3月

目的・概要

支部職員からの医療費分析等に係る相談対応、助言・指導を実施していただくことにより、青森支部で行う調査分析業務の質の向上を図ることを目的として、青森県の健康・医療状況に知見を有する外部有識者に調査分析業務のアドバイザー業務を委託する。

効果

- 青森県の健康・医療状況に知見を有する外部有識者との協力・連携を図ることで、青森支部における健康・医療関連データ等に関する情報の収集・分析・提供への組織的対応を強化することができる。
- 医療費や健診データの傾向について各種審議会における意見発信のほか、ホームページ等により加入者や事業主へ情報発信を行える。

新規

(適6) 柔整療養費の適正受診にかかる広報（パイロット事業応募中）

予算
(概算)

745千円

実施時期

令和3年4月～令和3年12月

目的・概要

長期、多部位、多受診のほか、複数施術所受診による重複施術や、負傷原因確認が不十分な保険請求が多く見受けられている。これらは、患者及び柔整師の保険証使用に関するモラル意識やヘルス・リテラシーに乏しいことが原因であるため、施術所を発信源とした柔整師及び患者の双方へのチラシやポスターを用いて注意喚起・周知広報を実施することで、適正受診の向上を目指す。

効果

- 患者・柔整師に対し、柔整療養費の正しい保険請求（施術）知識の啓発
- 適正施術、適正受診の向上による申請件数の削減
- 申請誤りによる返戻の減少

継続

(適7) 納入告知書同封チラシ

予算
(概算)

3,267千円

実施時期

令和3年4月～令和4年3月

目的・概要

協会けんぽの事業や財政状況、医療保険制度の見直しなどについて周知を図るため、事業所あてに毎月送付される保険料の納入告知書に同封する広報チラシを作成するもの。

効果

全事業所に配布することにより、ホームページ等電子媒体を利用されない方に対しても広報を実施することができ、加入者及び事業主の皆様に協会けんぽの事業に対するご理解を高めることができる。

継続

(適8) 地方自治体や関係団体と連携した健康宣言事業にかかる広報

予算
(概算)

390千円

実施時期

令和3年4月～令和4年3月

目的・概要

健康宣言登録事業所数の増加、健康経営の普及を目的として、協定を締結している地方自治体や商工会議所連合会等経済5団体、医療関係団体と連携して健康宣言事業に関するパンフレットを作成し、広報を実施する。

効果

- 健康宣言事業所数の増加
- 事業主及び加入者の健康に対する意識向上

新規

(適9) 協会けんぽのしおり(小冊子)作成

予算
(概算)

1,200千円

実施時期

令和3年6月

目的・概要

健康保険制度や手続き方法、青森支部の健康づくり事業等を掲載した小冊子を作成し、算定事務講習会や初任者社会保険事務講習会等で配布する。

効果

- 健康保険制度や申請手続き等の周知広報により、届出の適正化が図れるほか、制度利用におけるサービス向上が期待される。
- 健診や保健指導の案内、健康づくり事業のPR等を通じ、支部事業運営の浸透化を図れる。

継続

(適10) 限度額適用認定証利用促進チラシ

予算
(概算)

201千円

実施時期

令和3年4月～令和4年3月

目的・概要

限度額適用認定申請書の設置機関を増加させ認定証の利用促進を図る。

効果

リーフレット付き申込書の設置機関を増加することで、加入者の利便性向上につながる。

継続

(適11) 新聞広告（地方紙）による協会けんぽ青森支部の広報

予算
(概算)

535千円

実施時期

①令和4年3月 ②令和3年8月、令和4年2月

目的・概要

- ① 発行部数が県内最多かつ県内全域をカバーできる地元紙「東奥日報」で、新年度に特集する各経済団体トップの「新年度の抱負」に、支部長の記事を掲載することで協会けんぽ青森支部の知名度の向上と意見発信を行う。
- ② 地方紙の柱上の雑報広告枠「くらナビ柱広告」を使い、年2回のジェネリック医薬品切り換え通知の広告を行う。

効果

- ① 各経済団体に加入している事業主をはじめ、多くの県民の目に触れる新年度の新聞記事に記事を掲載することで、支部の知名度の向上が期待される。また、事業主が記事を見ることにより健康宣言事業所の増加につながる事が期待される。
- ② ジェネリック医薬品の使用割合の増加が期待される。

新規

(適12) インセンティブ制度についてwebや情報誌等を活用した広報の実施

予算
(概算)

1,400千円

実施時期

令和3年4月～令和4年3月

目的・概要

協会けんぽで実施しているインセンティブ制度（健診、保健指導の推進、ジェネリック医薬品の使用促進など）について、広報が行き届きづらい加入者に対して、webや情報誌等、様々な広告手段を通じて周知広報する。

効果

- ① 加入者一人ひとりへの広報
- ② インセンティブ制度の周知による加入者の行動変容

令和3年度 青森支部 保健事業予算計画 総括表

(単位：千円)

分野	区分	新規 継続	取組名	経費
健診関連経費	集団健診	継続	(保1) ショッピングセンターにおける「まちかど健診」 (特定健診)の実施	3,828
		継続	(保2) 集合バス健診の実施	363
	事業者健診の結果データの取得	継続	(保3) 事業者健診データ取得に係る業務	5,528
		新規	(保4) 事業者健診データ取得に係る業務	500
	健診推進経費	継続	(保5) 生活習慣病予防健診、事業者健診データ取得、特定健診	5,027
	健診受診 勧奨等経費	変更	(保6) 次年度特定健診デビュー年齢対象者への受診勧奨	156
		継続	(保7) 令和4年度健診案内に同封するチラシの作製	3,151
		継続	(保8) 特定健診受診勧奨用のチラシ作製	1,298
		新規	(保9) ナッジ理論を活用した特定健診受診勧奨 (パイロット事業応募中)	416
		新規	(保10) リスク予測を特典とした被扶養者の特定健診 早期受診の促進 (パイロット応募中)	3,300
合計				23,567

分野	区分	分類	取組名	経費
保健指導関連経費	保健指導利用 勧奨経費	新規	(保11) 特定保健指導を勧奨するためのチラシ等の作製	176
	保健指導に係る 事務経費	継続	(保12) 保健指導に係る事務経費	563
	保健指導 委託	継続	(保13) 中間評価時の血液検査費	3,300
	保健指導 推進経費	継続	(保14) 保健指導推進経費	535
合計				4,574

令和3年度 青森支部 保健事業予算計画 総括表

(単位：千円)

分野	区分	分類	取組名	経費
重症化予防対策	未治療者受診勧奨	継続	(保15) 未治療者への受診勧奨に係る経費	220
	重症化予防事業	継続	(保16) 糖尿病性腎症重症化予防に係る経費	53
	合計			273

分野	区分	分類	取組名	経費
コ ラ ボ ヘ ル ス 事 業 経 費 、 そ の 他 の	コラボヘルス事業	継続	(保17) データヘルス計画の推進 (コラボヘルス事業)	4,033
	その他の保健事業	継続	(保18) 8020自分の歯を大切に！	5,630
		継続	(保19) 関係団体との健康づくりイベント参加 (ブース出展)	77
		継続	(保20) メタボリックシンドロームの予防・解消のための生活習慣改善提案兼高血圧・糖尿病に係る受診勧奨通知	9,900
	合計			19,640

予算枠
計

48,875
48,054

※端数処理のため計数が整合しない場合がある。

継続

(保1) ショッピングセンターにおける「まちかど健診」(特定健診)の実施

予算
(概算)

3,828千円

実施時期

令和3年10月～令和4年2月

目的・概要

被扶養者の特定健診の実施率向上を目的として、県内のショッピングセンター等において「まちかど健診」を実施する。

効果

被扶養者が、買い物のついでに特定健診を受診でき、かつ、協会けんぽの補助の範囲内とすることで、受診者の費用負担がないことから、被扶養者の特定健診受診率の向上が期待される。

継続

(保2) 集合バス健診の実施

予算
(概算)

363千円

実施時期

令和3年7月～令和4年2月

目的・概要

被保険者及び被扶養者の健診受診率向上を目的として、健診機関の少ない地域において、集合バス健診(検診車による出張健診)を実施する。具体的には、健診機関が実施する検診車による出張健診の案内を近隣の事業所及び被扶養者に発送する。

効果

健診機関の少ない地域における受診機会を設けることで、加入者の健診実施率の向上が期待される。

継続

(保3) 事業者健診データ取得に係る業務

予算
(概算)

5,528千円

実施時期

令和3年4月～令和4年3月

目的・概要

事業者健診データ取得率向上を目的として、同意書及び健診データの取得勧奨、電子データの作成について外部委託を行う。

効果

データ提供の依頼文書発送に加えて、電話勧奨を実施することで、事業主の理解が得られ、健診データの取得率の向上につながる。

新規

(保4) 事業者健診データ取得にかかる業務

予算
(概算)

500千円

実施時期

令和3年4月～10月

目的・概要

事業者健診データ取得率向上を目的として新たに以下の事業を実施する。

- ① 事業所に対して事業者健診の受診機関等のアンケートを実施し、実態を把握するとともに、実態に応じたアプローチによりデータ取得勧奨を行う。
- ② 加入者数が多く事業者健診データの提供がない事業所のうち、当該事業所で健診を実施している医療法人、社会福祉法人等に対する提供勧奨ツールとして、データ提供の手順書を作成する。

効果

事業者健診の受診機関等を把握することで、同意書提出依頼、紙データ提出依頼、医療機関に対するデータ作成の依頼など異なるアプローチを行うことで事業者健診データ取得率の向上が期待される。

また、データ提供（データ作成を含む）の手順書に基づいて、これまで取得が困難であった当該事業所で健診を実施している事業所からのデータを取得する。

継続

(保5) 生活習慣病予防健診、事業者健診データ取得、特定健診
(健診推進経費)

予算
(概算)

5,027千円

実施時期

令和3年4月～令和4年2月

目的・概要

生活習慣病予防健診、特定健診、事業者健診結果データ取得に係る量的拡大（受診率向上）、質的向上（事業者健診データの早期提供）を図ることを目的に、健診機関の取組強化の動機づけとして、健診機関ごとに目標値を策定し、目標を達成した場合に達成度合いに応じて支払いを行う。

効果

生活習慣病予防健診及び特定健診の受診率向上、事業者健診結果データの早期取得による特定保健指導のスムーズな開始につながる。

変更

(保6) 次年度特定健診デビュー年齢対象者への受診勧奨案内

予算
(概算)

156千円

実施時期

令和4年1月

目的・概要

特定健診受診率の向上を目的として、次年度に特定健診の対象となる被扶養者に対して受診勧奨を行う。

効果

特定健診の対象となる前に特定健診の意義や受診方法についてご案内することで、受診の習慣化、受診率の向上につながる。

継続

(保 7) 令和4年度健診案内に同封するチラシの作製

予算
(概算)

3,151千円

実施時期

令和4年1～2月

目的・概要

健診受診率の向上等を目的として、健診に関する情報をわかりやすく伝える支部独自のチラシを作製し、健診案内に同封する。

効果

健診受診率の向上につながる。

継続

(保 8) 特定健診受診勧奨用のチラシ作製

予算
(概算)

1,298千円

実施時期

令和3年4月～令和4年1月

目的・概要

被扶養者の特定健診受診率の向上を目的として、GISを利用して近隣の健診実施機関を案内し、受診勧奨を行う。新規の被扶養者には随時勧奨を行うとともに、未受診者に対する勧奨を年度後半に行う。

効果

身近な機関で受診できることをご案内することで、特定健診受診率の向上につながる。

新規

(保9) ナッジ理論を活用した特定健診受診勧奨（パイロット事業応募中）

予算
(概算)

416千円

実施時期

令和3年11月～令和4年1月

目的・概要

被扶養者の特定健診受診率の向上を目的として、受診の最初のステップである「どこで受けるか」を本人に決めてもらうことに焦点を絞ったダイレクトメールを送付する。

効果

ナッジ理論を活用した受診勧奨により、特定健診受診率の向上につながる。

新規

(保10) リスク予測を特典とした被扶養者の特定健診早期受診の促進（パイロット事業応募中）

予算
(概算)

3,300千円

実施時期

令和3年4月～令和4年1月

目的・概要

被扶養者の特定健診受診率の向上を目的として、特定健診の早期受診の特典として健診結果から発症リスク予測を送付する。健診案内において特典を周知することにより、ナッジ理論にもとづいた早期受診の促進により受診者数の増加を図る。

効果

特定健診の受診者数の増加、リスク予測を受け取った被扶養者の行動変容にもつながる。

新規

(保11) 特定保健指導を勧奨するためのチラシ等の作製

予算
(概算)

176千円

実施時期

令和3年6月～10月

目的・概要

健康宣言事業所における特定保健指導の実施率の向上を目的として、①好事例、効果などの体験談を掲載したチラシ、②ICTを活用した保健指導の案内のチラシを作製し、これらのチラシを活用して保健指導の勧奨を行う。

効果

健康宣言事業所への保健指導にかかるフォローアップになるとともに、特定保健指導の実施率向上につながる。

継続

(保12) 保健指導に係る事務関連経費

予算
(概算)

563千円

実施時期

令和3年4月～令和4年3月

目的・概要

円滑な保健指導の実施を目的として、以下の必要経費を計上する。
①指導者へのデータ等送料、②保健指導用パンフレット作成等経費、③事務用品費（鞆、血圧計、体脂肪計）、④図書購入費、⑤公民館等における特定保健指導の賃借料、⑥保健師募集広告経費

効果

円滑な保健指導の実施につながる。

継続

(保13) 中間評価時の血液検査費

予算
(概算)

3,300千円

実施時期

令和3年4月～令和4年3月

目的・概要

被保険者の特定保健指導において、生活習慣改善努力の効果測定を希望する被保険者を対象として、血液検査等の検査を委託する。

効果

保健指導による生活習慣改善努力の効果を測ることで、対象者のモチベーション向上等につながる。

継続

(保14) 保健指導推進経費

予算
(概算)

535千円

実施時期

令和3年4月～令和4年3月

目的・概要

特定保健指導実施機関における特定保健指導実績の向上に向けた取組の動機付けとして、実施機関ごとに目標値を策定し、目標を達成した場合に達成度合いに応じて支払いを行う。

効果

特定保健指導実施率の向上につながる。

継続

(保15) 未治療者への受診勧奨に係る経費

予算
(概算)

220千円

実施時期

令和3年4月～令和4年3月

目的・概要

未治療者の受診率の向上を目的として、文書及び訪問による受診勧奨時に使用するパンフレットを購入する。

効果

未治療者に対して、医療機関受診の必要性を訴える効果的なパンフレットを使用することで、受診率の向上につながる。

継続

(保16) 糖尿病性腎症重症化予防に係る経費

予算
(概算)

53千円

実施時期

令和3年4月～令和4年3月

目的・概要

糖尿病性腎症が疑われる方への個別相談時に使用するパンフレットを購入する。

効果

糖尿病性腎症が疑われる方に対して、医療機関受診の必要性を訴える効果的なパンフレットを使用することで、重症化予防につながる。

継続

(保17) データヘルス計画の実施（コラボヘルス事業）

予算
(概算)

4,033千円

実施時期

令和3年4月～令和4年3月

目的・概要

青森支部全体における喫煙、血糖及び血圧のリスク保有者の割合を減少させることを目的として、喫煙対策及びメタボ対策を柱とした事業を健康宣言事業所を中心に展開するため、以下の経費を計上する。

- ①電話による健康事業所宣言の勧奨業務
- ②健康宣言書の掲示パネル（シンプルフレーム）の購入
- ③4半期毎に健康宣言事業所に送付する「季節の健康情報誌」の送付に係る経費
- ④健康宣言事業所のフォローアップとして実施する「職場の健康づくりチェックシート」に係る経費
- ⑤健康宣言事業所へ提供するポスターの作製

効果

青森支部の健康課題である喫煙対策及びメタボ対策について、健康事業所宣言により事業所を主体に健康づくりに取り組むことにより、青森支部全体における喫煙、血糖及び血圧のリスク保有者の割合を減少させることが期待される。

継続

(保18) 8020自分の歯を大切に！

予算
(概算)

5,630千円

実施時期

令和3年5月～令和4年2月

目的・概要

歯周病とう蝕の早期発見・早期治療に取り組むことで歯の喪失と生活習慣病の発症及び重症化を予防し、医療費適正化及び健康の保持増進を図ることを目的として、青森支部被保険者に対して歯科健診を実施する。令和3年度においては、歯科健診結果をデータ化する経費を積算しており、歯科健診結果を活用した分析業務を推進する。

効果

- ・ 歯科口腔保健についての意識を高めることにより、歯の喪失と生活習慣病の発症リスクを抑制することが期待される。
- ・ また、本事業は青森県が実施する「健康経営認定制度」の選択要件の一つとされていることから、コラボヘルス事業を展開する契機として活用されることも期待される。

継続

(保19) 関係団体との健康づくりイベント参加（ブース出展）

予算
(概算)

77千円

実施時期

令和3年10月～11月

目的・概要

関係団体が開催する健康づくりイベントへブース出展し、協会けんぽの事業をPRする。

効果

- 健康づくりに関する意識向上
- インセンティブ制度など協会けんぽの事業についての理解促進

継続

(保20) メタボリックシンドロームの予防・解消のための生活習慣改善提案兼高血圧・糖尿病に係る受診勧奨通知

予算
(概算)

9,900千円

実施時期

令和3年10月～令和4年3月

目的・概要

特定保健指導対象者に対し、健診機関や協会けんぽによる保健指導を実施しているが、案内を出しても事業所単位で拒否されることもあることから、直接特定保健指導対象者に対し健診結果を見える化し、リスクを訴えかけることにより、個人単位による生活習慣病の改善、健診受診への行動変容を促す。

効果

- 特定保健指導の実施率向上につながる。
- 特定保健指導対象者の減少率向上につながる。（前年度特定保健指導該当者であって、当年度の結果が特定保健指導非該当または特定保健指導レベルが改善となった者の割合）
- 健康診断の継続受診率の増加が期待される。